

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月3日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	パラカ株式会社
【英訳名】	Paraca Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤亨
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03（6230）2300（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 間嶋正明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03（6230）2300（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 間嶋正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自 平成20年 10月 1 日 至 平成21年 6月 30日	自 平成21年 4月 1 日 至 平成21年 6月 30日	自 平成19年 10月 1 日 至 平成20年 9月 30日
売上高 (千円)	4,473,342	1,507,316	5,640,350
経常利益 (千円)	492,614	170,660	568,909
四半期(当期)純利益 (千円)	231,783	86,223	284,751
純資産額 (千円)	—	4,675,646	4,603,109
総資産額 (千円)	—	17,031,088	16,766,378
1株当たり純資産額 (円)	—	102,858.68	96,854.56
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5,004.05	1,896.82	5,991.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	5,940.59
自己資本比率 (%)	—	27.5	27.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	364,151	—	460,274
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△457,668	—	△1,271,477
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,930	—	149,950
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	1,512,459	1,562,046
従業員数 (名)	—	49	54

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第13期第3四半期連結累計期間及び第13期第3四半期連結会計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	49
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、従業員数の10/100未満であるため記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	49
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、従業員数の10/100未満であるため記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における事業部門別の販売実績は以下のとおりです。

事業部門別	金額（千円）
賃借駐車場	1,139,399
保有駐車場	330,605
その他事業	37,312
合計	1,507,316

(注) 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、引き続き世界同時不況の中にあり、一部指標の下げ止まりから最悪期を脱したとの見方もある一方で先行きの不透明感は拭えず、予断を許さない状況にあります。

当社グループの属する駐車場業界においては、個人消費の弱含み、建築業者の駐車場利用の減少等により低調に推移してきたものの、政府の経済対策が一部効果を出し始めております

このような中で、当社グループは不動産市況の悪化により増加した遊休土地の一時活用が増えたことで賃借駐車場の新規開設が増加し、不採算事業地の採算向上と整理を進めました。その結果、当第3四半期連結会計期間においては27件404車室の新規開設、21件190車室の解約を行い6件214車室の純増となり、6月末現在680件10,047車室が稼働しております。

以上の活動により、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,507百万円、営業利益245百万円、経常利益170百万円、四半期純利益86百万円を計上いたしました。

今後につきましても、積極的な営業を継続し、車室数の増加を図るとともに利益率を維持すべく経営努力をいたします。

当社グループの具体的な事業区分別の状況は以下のとおりです。

(賃借駐車場)

当第3四半期連結会計期間においては6件214車室の純増となり、6月末現在においては580件6,524車室が稼働しております。車室数の順調な増加により、売上高1,139百万円となりました。

(保有駐車場)

当第3四半期連結会計期間において、件数・車室数に増減はなく、6月末現在においては100件3,523車室が稼働しております。売上高は330百万円となりました。

(その他事業)

その他事業に関しては、不動産賃貸収入、自動販売機関連売上及び駐輪場売上により、売上高37百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は17,031百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ235百万円減少いたしました。これは主に流動資産における現金及び預金の減少(178百万円)によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債の部は12,355百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ301百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少(226百万円)によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、第2四半期連結会計期間末に比べ178百万円減少し、1,512百万円となりました。主な要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は102百万円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益156百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は31百万円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出33百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は249百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出226百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	135,000
計	135,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月3日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,532	47,532	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していません。
計	47,532	47,532	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年8月1日以降四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

(平成14年12月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数 (個)	321
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	962.95 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	53,334 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月28日 至 平成24年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式 (コンバ

ージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{行使価額} \quad \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が、次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする(ただし、新株予約権を喪失させないことについて、当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。)。

①対象者が当社の取締役、監査役または従業員の地位を失った場合。

②対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)。

③対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

④この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

(平成15年9月29日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20.97(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,334(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月30日 至 平成25年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{行使価額} \quad \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

- ②新株予約権の相続は認めない。
- ③この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

(平成16年12月21日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	451
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,353（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	290,667（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月28日 至 平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 290,667 資本組入額 145,334
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数=調整前株式数×株式分割又は株式併合の割合

- 2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
- ①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
- ②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

(平成16年12月21日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	96（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	293,284（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月20日 至 平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 293,284 資本組入額 146,642
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割又は株式併合の割合

2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{行使価額} = \frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行}} \times \text{調整前行使価額}$$

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

		第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）		1,825
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）		1,825（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）		360,000（注）2
新株予約権の行使期間		自 平成20年1月21日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）		発行価格 360,000 資本組入額 180,000
新株予約権の行使の条件		（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項		（注）4
代用払込みに関する事項		—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数=調整前株式数×株式分割又は株式併合の割合

2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	47,532	—	1,576,807	—	1,606,807

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,765	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 45,767	45,767	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	47,532	—	—
総株主の議決権	—	45,767	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パラカ株式会社	東京都港区麻布台1-11-9	1,765	—	1,765	3.71
計	—	1,765	—	1,765	3.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	58,000	53,500	71,000	59,900	42,000	56,400	44,500	48,200	52,500
最低（円）	38,000	31,950	42,900	44,100	36,800	42,200	38,400	37,200	42,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場（マザーズ）における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,521,965	1,565,546
売掛金	39,399	36,109
販売用不動産	—	※1 679,480
その他	319,817	319,257
貸倒引当金	△363	△128
流動資産合計	1,880,819	2,600,265
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 1,111,867	※1, ※2 1,113,500
土地	※1 13,620,225	※1 12,672,598
その他（純額）	※2 74,124	※2 102,111
有形固定資産合計	14,806,217	13,888,211
無形固定資産	12,552	11,294
投資その他の資産	331,498	266,606
固定資産合計	15,150,268	14,166,112
<b>資産合計</b>	17,031,088	16,766,378
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	53,587	60,539
1年内償還予定の社債	—	300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 905,388	※1 717,560
未払法人税等	85,296	91,980
賞与引当金	8,284	17,147
その他	138,341	170,194
流動負債合計	1,190,897	1,357,422
<b>固定負債</b>		
社債	390,000	—
長期借入金	※1 10,007,133	※1 10,141,063
その他	767,409	664,782
固定負債合計	11,164,543	10,805,845
<b>負債合計</b>	12,355,441	12,163,268

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成21年6月30日)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成20年9月30日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	1,576,807	1,576,807
資本剰余金	1,606,807	1,606,807
利益剰余金	1,753,008	1,521,225
自己株式	△100,841	△874
株主資本合計	4,835,781	4,703,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,161	△1,984
繰延ヘッジ損益	△163,296	△98,871
評価・換算差額等合計	△160,134	△100,856
純資産合計	4,675,646	4,603,109
負債純資産合計	17,031,088	16,766,378

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	
売上高	4,473,342
売上原価	3,258,349
売上総利益	1,214,992
販売費及び一般管理費	※1 504,813
営業利益	710,179
営業外収益	
受取利息	736
その他	2,546
営業外収益合計	3,282
営業外費用	
支払利息	210,243
その他	10,604
営業外費用合計	220,847
経常利益	492,614
特別損失	
固定資産除却損	14,054
固定資産売却損	2,384
販売用不動産評価損	40,087
特別損失合計	56,526
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	436,087
匿名組合損益分配額	14,157
税金等調整前四半期純利益	421,930
法人税等	190,147
四半期純利益	231,783

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日)

売上高	1,507,316
売上原価	1,097,237
売上総利益	410,079
販売費及び一般管理費	※1 164,199
営業利益	245,880
営業外収益	
受取利息	24
受取配当金	177
その他	662
営業外収益合計	864
営業外費用	
支払利息	70,004
その他	6,079
営業外費用合計	76,084
経常利益	170,660
特別損失	
固定資産除却損	9,274
特別損失合計	9,274
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	161,385
匿名組合損益分配額	4,695
税金等調整前四半期純利益	156,690
法人税等	70,466
四半期純利益	86,223

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	421,930
減価償却費	105,946
販売用不動産評価損	40,087
賞与引当金の増減額（△は減少）	△8,863
受取利息及び受取配当金	△1,039
支払利息	210,243
有形固定資産売却損益（△は益）	2,384
有形固定資産除却損	14,054
売上債権の増減額（△は増加）	△3,290
たな卸資産の増減額（△は増加）	△324
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△13
仕入債務の増減額（△は減少）	△6,952
その他の流動負債の増減額（△は減少）	11,284
その他	△15,138
小計	770,309
利息及び配当金の受取額	1,039
利息の支払額	△210,781
法人税等の支払額	△196,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	364,151
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	△12,005
定期預金の払戻による収入	6,000
有形固定資産の取得による支出	△448,838
有形固定資産の売却による収入	10,136
敷金及び保証金の差入による支出	△8,947
その他	△4,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	△457,668
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	640,980
長期借入金の返済による支出	△587,082
社債の発行による収入	400,000
社債の償還による支出	△310,000
自己株式の取得による支出	△99,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,930
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△49,586
現金及び現金同等物の期首残高	1,562,046
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,512,459

## 【継続企業の前提に関する注記】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）  
該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)

### 会計処理基準に関する事項

#### 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

なお、当該会計基準を期首在庫の評価から適用し、期首在庫に含まれる変更差額を特別損失として計上いたしました。これにより、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純利益が40,087千円減少しております。

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)

### 1 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

### 2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)

### 税金費用の計算

税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)

### 販売用不動産の保有目的変更

販売用不動産の保有目的変更により、有形固定資産に639,393千円振り替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。
建物 369,338千円	販売用不動産 335,633千円
土地 13,016,719千円	建物 378,331千円
合計 13,386,058千円	土地 12,386,023千円
	合計 13,099,989千円
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
1年以内返済予定長期借入金 688,060千円	1年以内返済予定長期借入金 683,560千円
長期借入金 9,599,293千円	長期借入金 10,028,563千円
合計 10,287,353千円	合計 10,712,123千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 526,991千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 444,008千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当 149,753千円
賞与引当金繰入額 8,284千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当 48,883千円
賞与引当金繰入額 8,284千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年6月30日)
現金及び預金勘定 1,521,965千円
3ヶ月超預金 △9,505千円
現金及び現金同等物 1,512,459千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式（株）	47,532

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式（株）	2,075

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日

が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

当社グループは、駐車場の運営及び管理に関する事業を単一の事業として運営しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 102,858円68銭	1株当たり純資産額 96,854円56銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 5,004円05銭	1株当たり四半期純利益 1,896円82銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期純利益（千円）	231,783	86,223
普通株式に係る四半期純利益（千円）	231,783	86,223
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式の期中平均株式数（株）	46,319	45,457
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月3日

パラカ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘樂真明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラカ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。